

(証券コード：9765)

平成21年8月11日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 オオバ

代表取締役社長 大場明憲

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年8月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年8月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては原油価格や商品市況の高騰から原材料価格が大幅に上昇しました。金融市場の混乱は実体経済にも波及し、輸出や設備投資が弱含むなど、景気減速基調となってきました。年度後半になると世界的な金融不安が一段と深刻化し、円高、株価下落による企業業績の急激な悪化と、それに伴う雇用環境の不安定化等、更に厳しい経済環境となりました。

建設コンサルタント業界におきましても、公共投資予算の縮減が続く中で、景気悪化に伴う民間設備投資の抑制も行われるなど、経営環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況下ではありましたが、当社グループでは国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得にも努めてまいりました。特に、多様化・高度化する建設コンサルタント業務に対するニーズに迅速かつ適切に応えるため、“まちづくりのソリューション企業”として技術提案型の営業に努め、生産効率の改善及び業務原価のコストダウンを含めて、積極的に経費削減にも努めてまいりました。

一方、従前より進めてまいりました事業ソリューション業務につきましては、不動産を取り巻く環境の急激な悪化に伴い慎重方針とさせていただいたことから、同業務の業績への寄与は前連結会計年度と比較すると限定的なものにとどまりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

公共部門において厳しい環境を余儀なくされている建設コンサルタント業界にあって、当社グループは情報通信関連事業をはじめとする民間部門への営業を積極的に展開した結果、受注高につきましては10,604百万円（前期は13,455百万円）となりました。

特に、当連結会計年度は世界同時不況のあおりを受けて一時受注が低迷しましたが、年度後半に徐々に回復し手持受注残高は6,231百万円（前期は6,222百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、建設コンサルタント業務部門では10,527百万円（前期は11,261百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では67百万円（前期は富ヶ谷プロジェクト等の寄与により2,063百万円）を計上しており、合計で10,595百万円（前期は13,324百万円）となりました。

利益面では、事業ソリューション業務部門の寄与はなかったものの、建設コンサルタント業務部門において生産性を上げるとともに販売費及び一般管理費を削減したことにより、営業利益は101百万円（前期は507百万円）、経常利益は36百万円（前期は576百万円）となりました。

当社グループは、財務内容の信頼性を高めるため経理規程・内規の見直しを行い、投資有価証券評価、売掛債権及びたな卸資産の回収可能性について、厳格に適用した結果、投資有価証券評価損514百万円、貸倒引当金繰入額116百万円を特別損失に計上しました。その結果、当期純損失674百万円（前期は136百万円の利益）と前期比大幅減少となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは情報機器等であります。

③ 資金調達の状況

主要な設備投資等に充当するための増資、社債発行及びコマーシャルペーパーの発行等はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第72期 17.4~18.3	第73期 18.4~19.5	第74期 19.6~20.5	第75期 (当期) 20.6~21.5
受 注 高(百万円)	11,075	12,944	13,455	10,604
売 上 高(百万円)	11,014	11,864	13,324	10,595
経 常 利 益 (△は経常損失)(百万円)	208	△9	576	36
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)(百万円)	93	91	136	△674
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) (△は当期純損失)	4.36	4.59	7.68	△40.55
総 資 産(百万円)	13,695	11,199	11,135	9,713
純 資 産(百万円)	5,742	4,805	4,706	3,892

(注) 1. 第73期(平成19年5月期)は、決算期変更に伴い14ヶ月決算であります。

2. 第73期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オオバクリエイト	50,000千円	95.40%	土木建築工事関連の設計

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境については、公共投資の削減、市場縮小に起因する価格競争の激化等、予断を許さない厳しい状態が続くものと予想されます。かかる状況を踏まえ、当社グループは卓越した技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

①安定受注量の確保

公共事業投資額の削減が続く中で、社会資本に対するニーズも多様化・高度化しております。当社グループにおいてはかかるニーズに応えるため、都市再生事業、環境関連事業、情報通信関連事業を重点分野と位置づけて、積極的に営業活動を展開するとともに、中国関連事業も更に推進してまいります。併せて新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、前述のように当社グループを取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識の下、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

②生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。

また、既に認証取得している品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）及び環境マネジメントシステム（ISO14001：2004）の両マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進します。

③民間企業取引における与信審査

経済環境の急激な悪化に伴い取引先の中にも企業業績が急変するところが出てまいりました。取引時における審査機能を充実させ与信リスクの判断に努めております。

④徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため立ち上げた社長直轄の経費削減プロジェクトが、現在も稼働中です。オフィス賃借費用の削減、年金資産の健全化等による人件費の圧縮、リース資産の大幅な圧縮と本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮により、着実に原価率は改善しております。

今後、一段の経費削減策として、主要な生産原価である外部委託の効率的運用を図るべく管理体制を整備中です。

⑤キャッシュ・フローの改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であります。当社グループといたしましては、引続き販売用不動産等の売却等により得られる資金を積極的に有利子負債の圧縮等に充当してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年5月31日現在）

当社グループは下表記載の登録、免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタントを主軸事業とし、付随する事業として不動産事業を併営しております。

事業の区分	登録・免許の種類
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録 (大臣登録)
	測量業者登録 (大臣登録)
	地質調査業者登録 (大臣登録)
	補償コンサルタント登録 (大臣登録)
	一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県) 宮城県各知事登録
不動産	宅地建物取引業者免許 (大臣登録)
	特定建設業 (東京都知事登録)

(6) 主要な事業所（平成21年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都目黒区青葉台四丁目4番12—101号
支 店	東京支店(東京都) 名古屋支店(名古屋市) 大阪支店(大阪市) 東北支店(仙台市) 九州支店(福岡市) 広島支店(広島市) 横浜支店(横浜市) 北関東支店(さいたま市) 千葉支店(千葉市) 東北・北支店(盛岡市) 沖縄支店(那覇市) 事業ソリューション部(東京都)
営 業 所	秋田営業所(秋田市) 福島営業所(郡山市) 群馬営業所(高崎市) 茨城営業所(水戸市) 川崎営業所(川崎市) 藤沢営業所(藤沢市) 山梨営業所(甲府市) 静岡営業所(静岡市) 浜松営業所(浜松市) 新潟営業所(新潟市) 富山営業所(富山市) 岐阜営業所(岐阜市) 三重営業所(津市) 奈良営業所(奈良市) 和歌山営業所(和歌山市) 神戸営業所(神戸市) 山口営業所(山口市) 佐賀営業所(佐賀市) 長崎営業所(長崎市) 大分営業所(大分市) 鹿児島営業所(鹿児島市)

② 子会社

株式会社オオバクリエイト	東京都目黒区
--------------	--------

(7) 使用人の状況（平成21年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
514名	△10名

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
476名	一名	43.1歳	17.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	200百万円
中央三井信託銀行株式会社	324
株式会社横浜銀行	539
三菱UFJ信託銀行株式会社	345
株式会社北陸銀行	250

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社及び大株主である株式会社EM研究機構と業務提携を行っております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,246,000株
- ② 発行済株式の総数 18,739,041株
(自己株式2,340,582株を含む)
- ③ 株主数 1,870名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オ オ バ 取 引 先 持 株 会	792千株	4.22%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	762	4.06
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	762	4.06
三 井 不 動 産 株 式 会 社	727	3.87
オ オ バ 社 員 持 株 会	635	3.39
株 式 会 社 E M 研 究 機 構	575	3.06
大 場 明 憲	504	2.68
大 場 重 憲	503	2.68
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	349	1.86
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	346	1.84

(注) 当社は、自己株式2,340千株（持株比率12.49%）を所有しておりますが、上記には記載しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・平成20年6月4日開催の取締役会において、自己株式取得を決議し、当事業年度内において936,000株を取得しております。
- ・平成20年10月30日開催の取締役会において、自己株式取得を決議し、当事業年度内において87,000株を取得しております。
- ・平成21年1月13日開催の取締役会において、自己株式取得を決議し、当事業年度内において255,000株を取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年5月31日現在）

i. 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第2回）

- ・新株予約権の数

255個

- ・新株予約権の目的である株式の数

255,000株（新株予約権1個につき1,000株）

- ・新株予約権の払込金額

無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1個当たり173円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

- ・新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役は退任後、新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の使用人は定年による退職後及び会社都合による退職後も行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、新株予約権を行使することができない。

b. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使することができる。

c. 割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使することができる。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	185個	185,000株	7名

ii. 平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第3回）

・新株予約権の数

320個

・新株予約権の目的である株式の数

320,000株（新株予約権1個につき1,000株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1個当たり120円

・新株予約権を行使することができる期間

平成22年9月12日から平成30年8月28日まで

・新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- b. その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	320個	320,000株	6名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません

(3) 会社員員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年5月31日現在）

会社における地位及び担当または重要な兼職の状況		氏名
代表取締役社長	経営全般	大場 明 憲
代表取締役専務	企画本部長	白井 芳 樹
常務取締役	営業担当・新規事業部門担当・コンプライアンス担当 (株)オオバクリエイト代表取締役社長	割田 主 治
常務取締役 常務執行役員	技術担当・技術本部長（大阪駐在）	金次 末 廣
取締役 執行役員	総務担当・中国事業担当・子会社管掌・企画副本部長・人事部長・経理部長	渡邊 丈 士
取締役 執行役員	事業ソリューション部門担当・企画副本部長・財務部長・計画部長 (株)オオバクリエイト常務取締役	辻本 茂
取 締 役	新日本管財(株) 代表取締役社長 新日本ホームライフ(株) 代表取締役社長 新日本リフォーム(株)取締役 (株)スリーエフ社外取締役	岡田 明
監 査 役	(常勤)	大場 重 憲
監 査 役	公認会計士、税理士	山口 修
監 査 役	弁護士 伊禮総合法律事務所 所長 (株)アルデプロ社外監査役	伊禮 勇 吉

- (注) 1. 取締役岡田明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山口修氏及び監査役伊禮勇吉氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役伊禮勇吉氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に精通しております。
 5. 平成20年10月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
白井 芳 樹	代表取締役専務 企画本部長	代表取締役専務
渡邊 丈 士	取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌・企画副本部長・人事部長・経理部長	取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌・企画管理部長
辻本 茂	取締役 執行役員 事業ソリューション部門担当・企画副本部長・財務部長・計画部長 (株)オオバクリエイト常務取締役	取締役 執行役員 事業ソリューション部門担当・財務部長 (株)オオバクリエイト常務取締役

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当する事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	90,571千円 (4,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	21,600千円 (6,000)
合 計	10名	112,171千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権(第3回ストック・オプション)に係る株式報酬費用3,571千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役岡田明氏は、新日本管財株式会社の代表取締役社長及び新日本ホームライフ株式会社の代表取締役社長ならびに新日本リフォーム株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は新日本管財株式会社と本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム株式会社とは本社及び東京支店の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ株式会社との間には特別な関係はありません。
また、株式会社スリーエフの社外取締役であります。当社は、株式会社スリーエフとの間には特別な利害関係はありません。
 - 監査役伊禮勇吉氏は、伊禮綜合法律事務所の所長であります。なお、当社は伊禮綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
また、株式会社アルデプロの社外監査役であります。当社と株式会社アルデプロとの間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 岡田 明	15回	83.3%	—	—
監査役 山口 修	18回	100%	13回	100%
監査役 伊禮 勇吉	14回	77.7%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡田明氏は、中央三井信託銀行株式会社取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を活かし、当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

監査役伊禮勇吉氏は、弁護士であり、東京弁護士会会長及び日本弁護士連合会副会長を歴任され、企業法務に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、また職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項の規定により会計監査人を解任する方針であります。

また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。

- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
 - ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
 - iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
 - ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
 - iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑦ その他の監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
 - ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
 - iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,091,535	流動負債	3,603,869
現金及び預金	605,704	買掛金	438,776
受取手形及び売掛金	1,630,066	短期借入金	500,000
未成業務支出金	1,526,791	1年内返済予定の長期借入金	1,235,717
販売用不動産	504,299	1年内償還予定の社債	460,000
不動産業務支出金	1,803,533	未払法人税等	50,556
その他	86,766	未成業務受入金	573,866
貸倒引当金	△65,627	受注損失引当金	2,156
固定資産	3,596,592	その他	342,796
有形固定資産	2,144,353	固定負債	2,216,653
建物及び構築物	923,031	社債	960,000
機械装置及び運搬具	40,819	長期借入金	703,932
土地	1,106,781	繰延税金負債	153,307
その他	73,720	退職給付引当金	290,892
無形固定資産	60,539	長期未払退職金	63,297
ソフトウェア	45,017	その他	45,223
その他	15,521	負債合計	5,820,522
投資その他の資産	1,391,699	純資産の部	
投資有価証券	921,318	株主資本	3,871,886
長期貸付金	65,958	資本金	2,131,733
長期保証金	295,904	資本剰余金	1,126,756
破産更生債権等	617,577	利益剰余金	962,999
その他	82,789	自己株式	△349,602
貸倒引当金	△591,848	評価・換算差額等	14,416
繰延資産	25,272	その他有価証券評価差額金	14,416
社債発行費	25,272	新株予約権	3,571
		少数株主持分	3,004
資産合計	9,713,401	純資産合計	3,892,879
		負債純資産合計	9,713,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	10,595,368
売上原価	8,142,858
売上総利益	2,452,510
販売費及び一般管理費	2,351,101
営業利益	101,408
営業外収益	61,816
受取利息	5,021
受取配当金	19,056
投資有価証券売却益	5,566
受取品貸料	9,171
その他	23,000
営業外費用	126,464
支払利息	82,215
社債利息	24,083
社債発行費償却	7,326
その他	12,838
経常利益	36,760
特別損失	671,800
固定資産売却損	33,673
固定資産除却損	6,579
貸倒引当金繰入額	116,898
投資有価証券評価損	514,626
その他	23
税金等調整前当期純損失	635,039
法人税、住民税及び事業税	38,992
少数株主利益	176
当期純損失	674,208

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年5月31日 残高	2,131,733	1,127,542	1,725,577	△207,344	4,777,509
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△88,369		△88,369
当期純損失			△674,208		△674,208
自己株式の取得				△143,874	△143,874
自己株式の処分		△785		1,615	830
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△785	△762,578	△142,258	△905,623
平成21年5月31日 残高	2,131,733	1,126,756	962,999	△349,602	3,871,886

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成20年5月31日 残高	△73,434	△73,434	—	2,827	4,706,902
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△88,369
当期純損失					△674,208
自己株式の取得					△143,874
自己株式の処分					830
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	87,851	87,851	3,571	176	91,599
連結会計年度中の変動額合計	87,851	87,851	3,571	176	△814,023
平成21年5月31日 残高	14,416	14,416	3,571	3,004	3,892,879

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ㈱オオバクリエイト

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 一社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司
 - ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損失及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計方針

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ・たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - I 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。
 - II 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - III 不動産業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・有価証券の評価基準及び評価方法
 - I その他有価証券（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - II その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法によっております。
 - ・デリバティブ取引 時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

I 建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。

連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

II 建物（建物附属設備を除く） 定率法によっております。

以外の有形固定資産 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

・無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

・社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

受注契約に係る損失見込額について、従来は買掛金（業務未払金）処理しておりましたが、引当金として計上する会計処理が広く一般に採用されるようになったことから、連結貸借対照表上、明瞭に表示するため当連結会計年度より受注損失引当金として流動負債の部に計上する方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成20年6月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い、過去勤務債務が262,548千円発生し、当該発生額を7年で会計処理しております。本移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として37,506千円計上し、営業利益も同額増加しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ハ. ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ. 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前連結会計年度まで「短期借入金及び1年以内返済予定長期借入金」に含めて表示しておりました「短期借入金」及び「1年以内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、明瞭化のため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「短期借入金」及び「1年以内返済予定の長期借入金」はそれぞれ10,000千円及び1,082,134千円であります。

(損益計算書)

前連結会計年度まで「固定資産処分損」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、明瞭化のため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、それぞれ9,181千円及び6,015千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	140,457千円
不動産業務支出金	912,036
建物及び構築物	663,550
土地	952,796
計	2,668,841

上記に対する債務

短期借入金	300,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	299,000
計	599,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,060,584千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	18,739	—	—	18,739
合計	18,739	—	—	18,739
自己株式				
普通株式	1,065	1,285	10	2,340
合計	1,065	1,285	10	2,340

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1,285千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,278千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

2. 自己株式の普通株式の減少10千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,571
合計	—	—	—	—	—	—	3,571

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成15年6月27日 定時株主総会決議分	平成16年6月29日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	90,000株	255,000株
新株予約権の残高	90個	255個

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 新株予約権の当連結会計年度における減少は、新株予約権の消却によるものであります。

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	88,369	5.0	平成20年5月31日	平成20年8月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
次のとおり決議を予定しております。

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	49,195	利益剰余金	3.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 236円99銭
(2) 1株当たり当期純損失 40円55銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

6. その他注記

該当する事項はございません。

貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,020,213	流動負債	3,581,623
現金及び預金	594,399	買掛金	421,333
受取手形	15,087	短期借入金	500,000
売掛金	1,611,204	1年内返済予定の長期借入金	1,235,717
未成業務支出金	1,476,704	1年内償還予定の社債	460,000
販売用不動産	504,299	未払費用	195,269
不動産業務支出金	1,803,533	未払法人税等	50,377
前払費用	58,516	未払事業所税	10,385
その他	22,096	未成業務受入金	573,866
貸倒引当金	△65,627	預り金	65,368
固定資産	3,630,429	未払消費税等	61,022
有形固定資産	2,129,146	受注損失引当金	2,156
建物	923,031	その他	6,125
機械及び装置	40,819	固定負債	2,213,786
工具、器具及び備品	73,513	社債	960,000
土地	1,091,781	長期借入金	703,932
無形固定資産	58,949	繰延税金負債	153,307
ソフトウェア	44,227	退職給付引当金	290,892
その他	14,722	長期未払退職	63,297
投資その他の資産	1,442,333	その他	42,357
投資有価証券	921,318	負債合計	5,795,409
関係会社株式	47,700	純資産の部	
関係会社出資金	3,154	株主資本	3,862,517
長期貸付金	820	資本金	2,131,733
従業員長期貸付金	65,138	資本剰余金	1,126,756
破産更生債権等	617,577	資本準備金	532,933
長期前払費用	3,085	その他資本剰余金	593,823
長期保証金	295,904	利益剰余金	953,630
役員・従業員保険掛金	74,132	その他利益剰余金	953,630
その他	5,350	別途積立金	1,300,000
貸倒引当金	△591,848	繰越利益剰余金	△346,369
繰延資産	25,272	自己株式	△349,602
社債発行費	25,272	評価・換算差額等	14,416
		その他有価証券評価差額金	14,416
資産合計	9,675,916	新株予約権	3,571
		純資産合計	3,880,506
		負債純資産合計	9,675,916

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,562,549
売 上 原 価	8,118,214
売 上 総 利 益	2,444,335
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,349,349
営 業 利 益	94,985
営 業 外 収 益	61,960
受 取 利 息	5,208
受 取 配 当 金	19,056
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,589
受 取 品 貸 料	9,171
そ の 他	22,933
営 業 外 費 用	126,457
支 払 利 息	82,215
社 債 利 息	24,083
社 債 発 行 費 償 却	7,326
そ の 他	12,831
経 常 利 益	30,488
特 別 損 失	671,800
固 定 資 産 売 却 損	33,673
固 定 資 産 除 却 損	6,579
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	116,898
投 資 有 価 証 券 評 価 損	514,626
そ の 他	23
税 引 前 当 期 純 損 失	641,311
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,808
当 期 純 損 失	680,119

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年6月1日から
平成21年5月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年5月31日残高	2,131,733	532,933	594,609	1,127,542	1,300,000	422,120	1,722,120	△207,344	4,774,052
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△88,369	△88,369		△88,369
当期純損失						△680,119	△680,119		△680,119
自己株式の取得								△143,874	△143,874
自己株式の処分			△785	△785				1,615	830
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	△785	△785	—	△768,489	△768,489	△142,258	△911,534
平成21年5月31日残高	2,131,733	532,933	593,823	1,126,756	1,300,000	△346,369	953,630	△349,602	3,862,517

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計		
平成20年5月31日残高	△73,434	△73,434	—	4,700,617
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△88,369
当期純損失				△680,119
自己株式の取得				△143,874
自己株式の処分				830
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	87,851	87,851	3,571	91,423
事業年度中の変動額合計	87,851	87,851	3,571	△820,111
平成21年5月31日残高	14,416	14,416	3,571	3,880,506

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。
- ・ 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- ・ 不動産業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ取引

- ・ デリバティブ取引によって生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 建物(建物附属設備を除く) 定額法によっております。
- ・ 建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産 定率法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

受注契約に係る損失見込額について、従来は買掛金(業務未払金)処理しておりましたが、引当金として計上する会計処理が広く一般に採用されるようになったことから、貸借対照表上、明瞭に表示するため当事業年度より受注損失引当金として流動負債の部に計上する方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成20年6月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴い過去勤務債務が262,548千円発生し、当該発生額を7年で会計処理しております。本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として37,506千円計上し、営業利益も同額増加しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(9) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで「固定資産処分損」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、当事業年度において、明瞭化のため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、それぞれ9,181千円及び6,015千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	140,457千円
不動産業務支出金	912,036
建物	663,550
土地	952,796

計 2,668,841

上記に対する債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	299,000

計 599,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,057,017千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	7,690千円
② 短期金銭債務	6,615千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	12,927千円
② 仕入高	134,275千円
営業取引以外による取引高	213千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,065	1,285	10	2,340
合計	1,065	1,285	10	2,340

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1,285千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,278千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

2. 自己株式の普通株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損算入限度超過額	255,685千円
退職給付引当金	453,993
長期未払退職金	25,755
事業税	4,255
事業所税	4,225
投資有価証券評価減損	107,826
預託保証金評価損	5,106
販売用不動産評価減損	31,076
業務整理損	74,646
減損損失	162,431
繰越欠損金	268,310
その他	6,317
繰延税金資産小計	1,399,631
評価性引当額	△1,399,631
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	9,890
退職給付信託設定益	143,416
繰延税金負債合計	153,307
繰延税金負債の純額	153,307千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	9,482千円	7,598千円	1,883千円
合計	9,482千円	7,598千円	1,883千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	1,101千円
1年超	908千円
合計	2,010千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	236円42銭
(2) 1株当たり当期純損失	40円91銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

9. その他の注記

該当する事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 7月30日

株式会社 オオバ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 野 栄 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 7月30日

株式会社 オオバ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 野 栄 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年8月7日

株 式 會 社	オ オ バ	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	大 場	重 憲 (印)
社 外 監 査 役	山 口	修 (印)
社 外 監 査 役	伊 禮	勇 吉 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と業績に応じた配当を基本に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この考え方に基づき、第75期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は49,195,377円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年8月28日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、振替制度に一斉移行（いわゆる「株券電子化」といいます。）されたことから、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰り上げ、附則の新設等の所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日を効力発生日として廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 （条文省略） 第2章 株 式 <u>（株券の発行）</u> 第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。 （自己の株式の取得） 第8条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。 （単元株式数および単元未満株券の不発行） 第9条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第1条～第6条 （現行どおり） 第2章 株 式 （削 除） （自己の株式の取得） 第7条 （現行どおり） （単元株式数） 第8条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>2. 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについては、この限りでない。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿、株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p><u>第11条～第45条</u> (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p><u>第10条～第44条</u> (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿の作成に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役大場明憲氏及び岡田明氏は任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	大場明憲 (昭和20年9月9日生)	昭和43年4月 当社 入社 昭和61年4月 当社 東京支店総務部長 昭和63年12月 当社 東北支店長 平成2年2月 当社 取締役東北支店長 平成6年6月 当社 常務取締役東北支店長 平成8年6月 当社 常務取締役総務・人事 担当 平成10年6月 当社 専務取締役総務・人事 担当 平成11年4月 当社 専務取締役 総務・人 事担当 兼 企画管理室長 平成11年6月 当社 専務取締役企画・総務 人事・関係会社担当 兼 企 画管理室長 平成13年4月 当社 専務取締役 企画・総 務人事・関係会社担当 兼 企画総務室長 平成15年4月 当社 代表取締役社長（現 任）	504,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	岡田 明 (昭和17年12月23日生)	昭和40年4月 三井信託銀行(株)入社 昭和63年4月 同社 栄町支店長 平成4年6月 同社 取締役 審査部長 平成6年5月 同社 取締役 人事部長 平成8年6月 同社 常務取締役 平成10年5月 同社 専務取締役 平成11年4月 同社 取締役副社長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)専務取 締役 平成12年6月 同社 取締役副社長 平成13年6月 同社 取締役退任 平成13年6月 三信振興(株) 取締役社長 平成16年6月 同社 取締役退任 平成16年6月 新日本管財(株) 代表取締役社 長 (現任) 新日本リフォーム(株)代表取 締役社長 平成19年8月 当社社外取締役就任 (現任) 平成20年5月 (株)スリーエフ社外取締役就 任 (現任) (重要な兼職の状況) 新日本管財(株)代表取締役社長 新日本ホームライフ(株)代表取締役社長	20,000株

(注) 1. 大場明憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡田明氏は、社外取締役候補者であります。同氏は新日本管財株式会社及び新日本ホームライフ株式会社の代表取締役社長であり、新日本リフォーム株式会社の取締役であり、株式会社スリーエフの社外取締役であります。当社と新日本管財株式会社とは、本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム株式会社とは、本社及び東京支店の事務所改装工事の取引があります。新日本ホームライフ株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 岡田明氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

岡田明氏につきましては、中央三井信託銀行株式会社取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 岡田明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の日をもって2年となります。
5. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定款に定めており、岡田明氏が社外取締役に選任された場合には当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

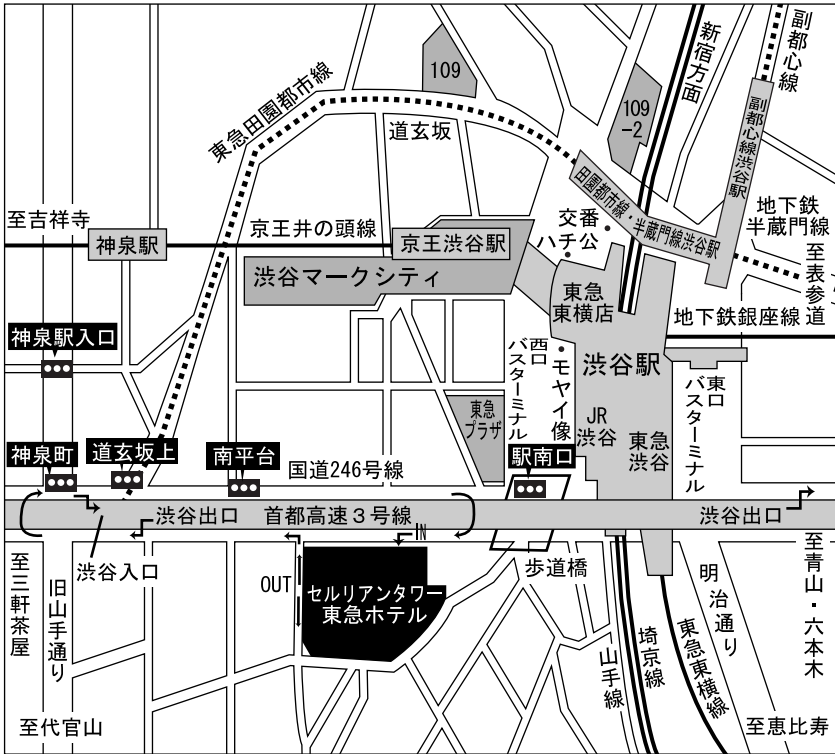
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
伊禮竜之助 (昭和48年2月24日生)	平成12年10月 司法試験合格 平成13年4月 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 平成14年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田清法律事務所勤務) 東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長(現任) 東京弁護士会司法修習委員(現任) NPO法人市民生活安全保障研究会監事(現任) 平成21年4月 伊禮綜合法律事務所勤務 (現任)	一株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者伊禮竜之助氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 伊禮竜之助氏は、当社の社外監査役である伊禮勇吉氏の近親者であります。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
伊禮竜之助氏につきましては、企業の顧問弁護士として数々の民事訴訟等を経験され、企業の法務面で経験を有し、弁護士であることから法律面における専門家であり、またその専門的見地及び見識により経営監視機能の充実に図れると考えております。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
伊禮竜之助氏につきましては、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記(1)の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断します。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
伊禮竜之助氏が社外監査役に就任された場合、当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール
 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
 TEL 03 (3476) 3000



- 交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線
 半蔵門線
 副都心線
 ●J R 山手線・埼京線
 ●東急東横線・田園都市線
 ●京王井の頭線
 各「渋谷駅」より徒歩5分

※会場は39階「ルナール」となります。エレベーターにて会場
 まで直接お越しいただきますよう、お願い申し上げます。